



Yamagata Prefectural  
University of  
Health Sciences

# 令和3年度 自己点検・評価報告書

山形県立保健医療大学

2023年11月

## 目 次

- |                           |        |
|---------------------------|--------|
| 1 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績）   | 1 ページ  |
| 2 本学で重視する項目および法人実施計画以外の項目 | 38 ページ |

## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
1 理念・目的	① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○ 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容しているか。		建学の理念、教育目標、ディプロマ・ポリシーとして明確化している。		実施済	
		○ 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性					
	② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○ 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示		大学の理念・目的、ディプロマ・ポリシーを掲載した学生便覧を学内の関係者に毎年配付している。		実施済	
		○ 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表		大学・研究科のパンフレットに掲載しているほか、大学のウェブサイトに掲載している。		実施済	
③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○ 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定		第3期中期計画(令和3年度～令和8年度)を作成し、これに基づく年度計画を策定している。		実施済		

## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
2 内部質保証	① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	○下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示 ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担 ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）		中期計画に、自己点検・評価及び情報の提供に関する目標について定めており、これに従って自己点検評価を行うほか外部評価を受審し、それらに基づいた継続的な改善・見直しを図っている。		実施済	
	② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。	○全学内部質保証推進組織・学内体制の整備  ○全学内部質保証推進組織のメンバー構成		法人としては、経営審議会、教育研究審議会を設置し、大学としては、(学内)評価委員会及び内部質保証会議を設置している。		実施済	
	③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	○学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定		ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは教育推進委員会が、アドミッション・ポリシーは入試委員会が所管し、各学科の意見を踏まえて策定する。		実施済	

## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
		○全学内部質保証推進組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み	法人の業務運営や教育研究活動全般の改善に資するよう、自己点検・自己評価における点検・評価項目の設定や実施手法について、より客観的な視点から実施できる方法の導入について検討する。	評価機関の点検・評価項目に、公立大学法人の中期計画の該当する項目を当てはめ、PDCAサイクルで点検と評価を行う「自己点検・評価報告書」を作成し、本学Webサイトで公表した。引き続き、より客観的な自己評価の手法等について研究していく。	A	法人の業務運営や教育研究活動全般の改善に資するよう、自己点検・自己評価における点検・評価項目の設定や実施手法について、より客観的な視点から実施できる方法の導入について検討する。	評価
			研究倫理教育責任者を中心に、研究に携わる者(大学院生を含む。)に対し研究倫理の動向を踏まえた倫理教育を実施し、組織として不正防止対策の徹底を図る。	研究倫理教育について、日本学術振興会作成のeラーニング、研究倫理研修会及び同研修会動画を用いて実施し、組織として不正防止対策を推進した。	A	研究倫理教育責任者を中心に、研究に携わる者(大学院生を含む。)に対し研究倫理の新たな動向を踏まえた倫理教育を実施し、組織として不正防止対策を推進する。	研究・研修
		○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応		平成28年度大学基準協会による認証評価で、「努力課題」として指摘された「保健医療学部看護学科における編入学定員に対する編入学生数比率が0.25と低い」という指摘事項については、改善(令和2年度2名(0.50)、令和3年度2名(0.50))した。		実施済	
		○点検・評価における客観性、妥当性の確保	外部監査員による定期監査や科研費に対する内部監査の実施により、適正な事務処理や不正の未然防止を図るとともに、監査結果について教職員が情報の共有化を図ることで、業務の改善につなげる。	外部監査員による定期監査に加え、下期に内部監査を実施し、帳票等の確認を行った。内部監査の結果については、情報共有を図るため教職員に通知した。	A	外部監査員による定期監査や科研費に対する内部監査の実施により、適正な事務処理や不正の未然防止を図るとともに、監査結果について教職員が情報の共有化を図ることで、業務の改善につなげる。	事務局(総務)
				根拠資料のデータベース化を図る。 さらに、各業務所管委員会、評価委員会で確認するとともに、重要項目に関して内部質保証会議で検討するシステムを構築している。 毎年、外部の評価委員による法人評価を受けている。		実施済	

## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員については、専門領域のバランスや男女委員比率にも配慮しつつ、それぞれ複数の外部有識者等を委嘱し、透明性の高い大学運営を行う。	専門領域に配慮して、学外から理事2名、経営審議会委員4名(うち2名は学外理事)、教育研究審議会委員3名の有識者を委嘱し、法人及び大学の運営等に関する諸事項の協議における運営の透明化を図った。	A	理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員については、専門領域のバランスや男女委員比率にも配慮しつつ、それぞれ複数の外部有識者等を委嘱し、透明性の高い大学運営を行う。	総務調整
	④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	○教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表	本学の教員による研究成果等について、本学ウェブサイトへの掲載や業績集の発行等を通して広く公表し、その活用を促進する。	本学の教員による研究成果および活動報告を本学ウェブサイトに掲載するとともに業績集の発行等を通して広く公表した。	A	本学の教員による研究成果等について、本学ウェブサイトへの掲載や業績集の発行等を通して広く公表し、その活用を促進する。	情報・図書 広報・社会 貢献
			本学に所属する学部生 大学院生 教員の研究成果、学生活動、社会貢献活動、その他本学に関わるイベント等について、大学公式ツイッターやウェブサイト、プレスリリース等を通じてその情報をタイムリーに発信する。	本学の教員及び学部学生 大学院生の研究成果、学生活動、社会貢献活動、その他本学に関わるイベント等について、本学公式ツイッター(55件)やウェブサイト、プレスリリース等を通じて発信した。	A	本学の教員及び学部学生 大学院生の研究成果、学生活動、社会貢献活動、その他本学に関わるイベント等について、本学公式ツイッターやウェブサイト、プレスリリース等を通じてその情報をタイムリーに発信する。	広報・社会 貢献

## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			<p>本学ウェブサイトのスマホ対応を含めたウェブアクセシビリティが確保された仕様に更新していく。現在のウェブサイトのコンテンツの見直しやサイトリニューアルに向けた体制作りを行う。また、大学に最適なコンテンツ管理システム(CMS)プラットフォームの導入とサイト運用方法の確立の検討を進め、本学ウェブサイトのリニューアルに合わせて運用開始することを検討する。</p>	<p>本学ウェブサイトをスマホ対応を含めたウェブアクセシビリティが確保されたものにリニューアルするための予算を県へ要求し、令和4年度にリニューアルを行うための予算を確保した。</p> <p>令和4年度の本学ウェブサイトのリニューアルに対して、現在のウェブサイトコンテンツの見直し、新しいウェブサイトについてのリニューアル業務の概要および方向性、今後のスケジュールについて検討した。</p>	A	<p>本学ウェブサイトのスマホ対応を含めたウェブアクセシビリティが確保された仕様に更新する。現在のウェブサイトのコンテンツの見直しやサイトリニューアルに向けた体制作りを行う。また、大学に最適なコンテンツ管理システム(CMS)プラットフォームの導入とサイト運用方法の確立の検討を進め、本学ウェブサイトのリニューアルに合わせて運用開始することを検討する。</p>	広報・社会貢献
			<p>情報公開制度や個人情報保護制度に関する理解を深め、関係法令や学内規定に基づき適切に対応する。</p>	<p>情報公開及び個人情報保護については、法令及び法人の規程に基づき、適正に対応した。</p>	A	<p>情報公開制度や個人情報保護制度に関する理解を深め、関係法令や学内規定に基づき適切に対応する。</p>	事務局(総務)
		○公表する情報の正確性、信頼性		<p>所管の委員会等において確認した業務実績等に基づいて点検 評価を行っている。</p>		実施済	
		○公表する情報の適切な更新		<p>自己点検評価報告書、業績集、財務諸表等について、毎年作成し公表している。</p>		実施済	

## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性の定期的な点検・評価	自己点検・自己評価及び山形県法人評価委員会による評価結果を踏まえ、教育研究活動等における現状の課題や問題点を的確に把握するとともに、令和5年5月に予定されている認証評価機関（一般財団法人大学教育質保証・評価センター）による認証評価に向け、計画的な準備を進める。	令和5年度に予定されている大学教育質保証 評価センターによる認証評価にむけ、同センターが主催する受審大学を対象にした研修会に3回参加したほか、同センターが実施する認証評価における評価基準や実地調査要領、他大学における点検評価ポートフォリオ等の情報収集を行った。	A	自己点検・自己評価及び山形県法人評価委員会による評価結果を踏まえ、教育研究活動等における現状の課題や問題点を的確に把握するとともに、令和5年5月に予定されている認証評価機関（一般財団法人大学教育質保証・評価センター）による認証評価に向け、計画的な準備を進める。	評価
			「本学で重視する項目及び法人実施計画以外の項目」について、把握し検討を行っていく。	（継続して把握し検討）		「本学で重視する項目及び法人実施計画以外の項目」について、把握し検討を行っていく。	
		○点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用		年度計画の自己点検・評価の根拠となる資料を適切に整理・保存するとともに、中期計画の進捗状況管理に資する資料のデータベース化を進めた。		【重点項目】	
		○点検・評価結果に基づく改善・向上	法人の業務運営や教育研究活動全般の改善に資するよう、自己点検・自己評価における点検・評価項目の設定や実施手法について、より客観的な視点から実施できる方法の導入について検討する。	平成28年度の大学認証評価の結果を踏まえ、評価機関の点検・評価項目に、公立大学法人の中期計画の該当する項目を当てはめ、PDCAサイクルで点検と評価を行う「自己点検・評価報告書」を令和3年度も作成し、本学Webサイトで公表した。引き続き、より客観的な自己評価の手法等について研究していく。	A	法人の業務運営や教育研究活動全般の改善に資するよう、自己点検・自己評価における点検・評価項目の設定や実施手法について、より客観的な視点から実施できる方法の導入について検討する。	評価



## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
3 教育研究組織	① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	○大学の理念・目的と学部（学科または課程）構成及び研究科（研究科または専攻）構成との適合性		建学の理念・目的に沿って大学については1学部3学科を、大学院については1専攻3分野を、それぞれ設置している。		実施済	
		○大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性		中期目標、中期計画の策定にあたり、教育研究審議会において、学部、研究科とも理念・目的との適合性が確認されている。		実施済	
	② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価  ○点検・評価結果に基づく改善・向上	学内各種委員会において、審議目的や目標を明確にし、効率的な運営を進め、効果的な事業の実施に努めるとともに、運営状況の点検・評価を行う。	各委員会の審議内容や運営状況等について、総務調整委員会において確認し情報共有を図るとともに、新たな課題や複数の委員会に関連する事項などについて、各委員会間の総合調整を図ることで、円滑な事業運営を促進した。	A	学内各種委員会において、審議目的や目標を明確にし、効率的な運営を進め、効果的な事業の実施に努めるとともに、運営状況の点検・評価を行う。	事務局（総務）
4 教育課程・学習成果	① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表		教育目標に基づき、学科毎、課程毎にディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を定め、学生便覧等学生への配付物に明示するとともに、本学のウェブサイトで公表している。		実施済	
		② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	各科目の到達目標及び成績の評価方法や基準、ディプロマ・ポリシーとの関連等を分かりやすく示す方針について検討する。	看護学科において、教育課程改正に合わせてカリキュラム・ポリシーを改訂したほか、新たにカリキュラムマップを作成した。改正にあたっては、成績の評価方法や基準との関連をわかりやすく説明できるように検討を行った。	S	各科目のシラバスに、ディプロマ・ポリシーとの関連の記載を検討することで、到達目標との関連をわかりやすく説明する。

## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
		○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	各学科において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき教育内容を構成する。	看護学科では、教育課程改正に合わせて、カリキュラム・ポリシーを作成し、カリキュラムマップを作成した。教育課程改正に合わせて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容を検討した。	A	引き続き、学科において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき教育内容に沿った授業を行う。	教育推進
			卒業生を対象として、ディプロマ・ポリシーの達成度等の調査を実施し、各学科にフィードバックする。	卒業後半年経過した9～10月に、令和2年度卒業生を対象にWeb調査を実施した。回答率は看護学科57%、理学療法学科86%、作業療法学科75%となり、調査結果を各学科にフィードバックした。調査の結果、ディプロマ・ポリシーは概ね達成できていると評価された。	A	卒業生を対象に、ディプロマ・ポリシーの達成度等の調査を実施するとともに、卒業生の勤務先からの勤務情報の収集を行い、教職員間で共有し、必要な改善に取り組む。	教育推進
	③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 (＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 ＜院専門職学位課程＞理論教育と実務教育の適切な配置等)	看護学科では、教育課程改正に合わせて初年次教育を配置する。	これまでの教育改革本部における、全学的なカリキュラム改革や、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則改正に伴う議論を踏まえ、令和元年度に学則を改正し、新たなカリキュラムに移行している。 看護学科は、教育課程改正に合わせて、令和4年度から1年次の初年次教育として、3科目を基礎演習として開講することを決め、文部科学省に申請するとともに、学則の改正を行った。	A	令和4年度から開始する初年次教育に対する学生の反応を丁寧に把握し、必要な検討を行う。	教育推進
			個々の学生の学力に応じた修学指導を行うため、学生の成績情報(GPA)等を引き続き整備し、教員に提供する。	修学指導に活かせるよう、前期には令和2年度後期成績を、後期には令和3年度前期成績を反映したGPAデータを全教員に提供した。	A	個々の学生の学力に応じた修学指導を行うため、学生の成績情報(GPA)等を定期的に教員に提供する。	教育推進
			多職種連携の実践力を高めるため、多職種連携に関する専門基礎科目及び基礎科目の内容の充実を図る。	令和3年度実施した多職種連携に特化した3学科合同科目である「チーム医療論」では、職種間の相互理解を深めながら協働してチーム医療を実践する能力を養うため、チーム医療に参加する専門職の役割についての理解とともに、自分の職種の専門性を確認できる内容を強化した。	A	多職種連携の実践力を高めるため、多職種連携に関する専門基礎科目及び基礎科目の内容の充実を図る。	教育推進

## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			ネイティブの非常勤講師による科目を配置する。	今年度で辞退のあった英語のネイティブ非常勤講師の後任に、ネイティブ非常勤講師を依頼した。令和4年度から開講する韓国語と中国語にネイティブ非常勤講師を依頼した。	A	引続き、ネイティブの非常勤講師による科目を配置する。	教育推進
			各学生の研究テーマに関連する最近の海外原著論文を紹介し合う抄読会を各分野で定期的実施する。	理学療法学分野では前期6回、後期5回、分野全体でオンラインにより抄読会を実施した。看護学分野と作業療法分野では、研究指導教員のもとで、対面又はオンラインで実施した。	A	英文の文献講読力や作成力の向上を図る内容を授業に取り入れる。	教育推進
			米国コロラド大学およびコロラド州立大学より研究者を招聘し、共同研究を行う(作業療法学科、9～11月を予定)。	コロラド州立大学より研究者を招聘し、学生の睡眠に関する共同研究を実施した(9～12月)。また研究成果を学生・大学院生・教職員に向けて発表し、教育研究交流の活性化を図った。	A	米国コロラド大学及びコロラド州立大学からの研究者招聘や学生受け入れを通して教育研究交流を活性化させる。	広報・社会貢献
				看護学科・理学療法学科学生のコロラド大学研修は、感染状況により見合わせた。 作業療法学科ではコロナ禍により、海外研修は行えなかったため、「アメリカと日本の作業療法の違い」について、本学学生とコロラド州立大学の学生がオンラインを使って情報交換を行い、双方から学生・教員合せて49名が参加し、活発な意見交換が行われた。	A	米国コロラド大学及びコロラド州立大学との海外交流活動を継続的に支援する。	広報・社会貢献
			高度専門資格を持つ看護師の活動実績や今日的課題について広く情報収集する。また、大学および大学院教育において高度専門資格を持つ看護師と学部生・大学院生が交流する機会を設けたり、ウェブサイトで高度専門資格を持つ卒業生を紹介する。	将来的な高度専門資格を有する看護師の養成に資するため、県の政策テーマによる共同研究として、特定行為を担う看護師を取り上げ、活動実績や課題に関する情報収集を開始した。高度専門資格を持つ看護師と学部生・大学院生の交流の機会やウェブサイトによる卒業生紹介については、看護学科の一部領域において独自のウェブサイトを立ち上げ、これらの機会を設ける先駆的取り組みが開始された。	A	高度専門資格を持つ看護師の活動実績や今日的課題について広く情報収集する。また、大学および大学院教育において高度専門資格を持つ看護師と学部生・大学院生が交流する機会を設けたり、ウェブサイトで高度専門資格を持つ卒業生を紹介する。	看護実践研究センター
		○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施		看護職、理学療法士、作業療法士として必要な能力を、ディプロマ・ポリシーに明記し、それを身につけた学生に学位を授与している。		実施済	

## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ・適切な履修指導の実施 <学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 <修士課程、博士課程> ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施 <専門職学位課程> ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施	学生の学習成果や教育成果に関するデータを収集・分析し、より効果的な教育に向けた改善に資するため、入学時から卒業時までの系統的な学生のデータを収集するシステムについて、先駆的な取組の情報収集を行い、本学における導入に向けた検討を行う。	公大協が実施する教学マネジメントの現状調査に参加し、公立大学の先駆的な取組を収集した。	A	教学マネジメント体制の確立に向けた課題を抽出するとともに、実施可能な方法を検討する。 専任要員の確保やシステムの導入が必要な場合は、翌年度に向けた予算要求を行う。	教育推進
			臨床実習の円滑かつ効果的な実施に向け、臨床実習指導者会議を開催するとともに、教員が実習先を訪問し、実習先との間で実習目標及び実習内容を共有する。	臨床実習指導者会議の開催、実習施設における実習指導者会議への参加に加え、随時実習指導者と連絡を取り合うなど効果的に大学と実習施設の協働を図りながら、実習目標達成に向けた実習指導の充実を図った。	A	臨床能力向上に向け、実習施設との連携を強化する。	教育推進
			キャリア支援セミナーや卒業生との交流会などにより、学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ・適切な履修指導の実施	看護学科の3年生、理学療法学科・作業療法学科の3年生及び4年生を対象に、県内医療機関等を紹介するキャリア支援セミナーを開催した。看護学科については、参加施設が31施設、参加学生数が63名、理学療法学科・作業療法学科については、参加施設が17施設、参加学生数が72名であった。 卒業生との交流会を各学科ごとに実施し、看護学科では15名、理学療法学科では17名、作業療法学科では17名の学生が参加した。	A	キャリア支援セミナーや卒業生との交流会の開催などにより、地域の保健・医療・福祉の現場について学ぶ機会を確保する。	学生支援
			学生の地域定着に係る意識を醸成するため、地域の保健・医療・福祉について学ぶ授業について検討を行う。	学生の地元への理解と愛着を深めるとともに、地元創成に資するため、看護学科の教育課程の見直しにおいて、「地元(やまがた)探究Ⅰ・Ⅱ」の授業を新設した。	A	学生の地域定着に係る意識を醸成するため、地域の保健・医療・福祉について学ぶ授業を実施する。	学生支援

令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			研究の質の向上に向け、分野ごとの主・副研究指導教員による指導のほか、必要に応じ他領域や他分野の教育が分野横断的なアドバイスをする機会を設ける。	計画発表会や中間発表会の機会を利用するほか、随時分野を横断し助言指導を行った。	A	研究の質の向上に向け、分野ごとの主・副研究指導教員による指導のほか、必要に応じ他領域や他分野の教育が分野横断的なアドバイスをする機会を設ける。 専門分野以外の教員から指導やアドバイスを受けることにより、学際的な知識 発想、実践能力、教育能力の修得を図れる機会を設ける。 オンライン等の活用により、学外の研究者等と交流する機会を積極的に設け、資質の向上を図る機会を設ける。	教育推進
			論文審査の実施方法について、時勢の変化による課題を捉え、必要に応じて見直しを行っていく。	令和3年度から専門的観点から審査できるよう特任教授を審査員として選任できることとした。また、コロナ禍による学生の不利益を最小とするために、一部弾力的な取り扱い(本来「掲載又は受理」が条件であるが当面「投稿」でも審査する特例的な取扱い)とした。	A	論文審査の実施方法について、時勢の変化による課題等があれば見直す。	教育推進
			社会人学生が仕事と学業を両立できるよう、遠隔授業を積極的に取り入れる。	社会人学生が仕事と学業を両立できるよう、講義や研究指導に遠隔授業を活用した。また長期履修制度については、前期4人、後期2人の院生について、新たに認定した。	A	社会人学生が仕事と学業を両立できるよう、遠隔による授業や研究指導を積極的に取り入れる。	教育推進

## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位等の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示	公平で厳格な成績評価に向け検討すべき点を抽出する。	修士及び博士の学位授与の可否については、大学院学則及び学位規程に定めるところにより、研究科委員会において適正に審議し議決した。	A	公平で厳格な成績評価に向け、検討すべき点を抽出する。	教育推進
		○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与		ディプロマ・ポリシー、学位論文審査基準を作成し公表している。 卒業判定、終了判定は教授会において審議し、教育研究審議会の審議を経て、最終的に学長が判定を行っている。		実施済	
	⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定		学部生の成績は、学修の評価基準を明記し評価している。GPAを算出し、総合成績を評価している。		実施済	
			大学院在学中及び大学院修了後は、研究結果を速やかに学会発表し、3年以内をめどに論文投稿するよう指導する。	理学療法分野では、令和2年度修了者2名共に英論文として公表した。 作業療法学分野では英文は7件、和文は2件公表された。その他、研究論文公表に向けてサポートしている。	A	大学院在学中及び大学院修了後は、研究結果を速やかに学会発表し、3年以内をめどに論文投稿するよう指導する。	教育推進

## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
		○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ループリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	卒業生を対象として、ディプロマ・ポリシー達成状況を調査し、到達レベルの把握評価を行う。	卒業後半年経過した9～10月に、令和2年度卒業生を対象にWeb調査を実施した。回答率は看護学科 57%、理学療法学科 86%、作業療法学科 75%であった。ディプロマ・ポリシーは概ね達成できていた。	A	令和3年度卒業生を対象に、卒業後半年経過した時期にウェブ調査を実施し、ディプロマ・ポリシーの達成度を把握する。	教育推進
			フィードバックのルールや、学生から評価に対する疑問や不服を把握できる体制を検討する。	特別な体制は作らなかったが、随時学生からの評価や疑問を把握した。	A	ポートフォーリオ等、自らの学修を振り返る仕組みのモデル的開始を検討する。	教育推進
	⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用	教員相互の授業評価の意義について教員の認識を深める機会を設けるとともに、より良い授業評価（参観）の方法を検討し実施する。	講義訪問週間（7月第4週、11月第2週）を設定し、教員相互の授業評価（参観）を実施した。前期はコロナ第5波の影響等で0件だったが、後期は早めの周知で参加率向上を目指し、3件の授業に延べ3人が参観し評価を行った。報告は、紙媒体、電子データ（Forms）といった複数の評価方法を設定した。	A	教員相互の授業評価の意義について教員の認識を深める機会を設けるとともに、より良い授業評価（参観）の方法を検討し実施する。	研究・研修
		○点検・評価結果に基づく改善・向上	意見箱に寄せられた学生の意見や全学部生を対象とした学生生活アンケート等により、学生のニーズに沿った学習環境の充実を図る。	意見箱については、学生の意見の迅速な把握と対応のために毎週開箱した。 学生から同内容の意見も含め7件の意見があり、対応可能なものについては適切に処理することにより、学習環境の充実を図った。	A	意見箱に寄せられた学生の意見や全学部生を対象とした学生生活アンケート等により、学生のニーズに沿った学習環境の充実を図る。	学生支援
				各委員会が、年度計画の進行管理、自己点検・評価活動を通じ、所掌する業務の改善・向上を図っている。		実施済	

## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
5 学生の受け入れ	① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表	新型コロナの感染状況に応じた方法でオープンキャンパスや入試相談会を実施し、学科ごとのアドミッション・ポリシーの特徴を周知する。併せて、受験生が随時情報収集できる方法を検討する。	Webオープンキャンパスに加え、コロナ禍ではあったが感染対策を十分に行ったうえで、7月の土日に対面でのオープンキャンパスを実施し、418名が参加した。学内見学や在校生と触れ合う内容を入れ、本学の特徴を理解してもらえた。対策により新型コロナウイルスの感染は発生せず、参加した高校からは「学生の志望校決定の大きなきっかけになった」「模擬授業や実習は良い経験になった」等対面での開催が効果的だったとの評価が得られた。	S	対面とウェブのそれぞれのメリットを活かし、本学の魅力が伝わるようなオープンキャンパスや入試相談会の開催を検討する。また、保護者への効果的な働きかけの方法を検討する。	入試
		○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	高校訪問を実施して、令和2年度の入試に対する意見を聴取するほか、本学の紹介を行い、高校に本学の魅力をPRするとともに、保健・医療・福祉分野の仕事への更なる理解を求める。	県内15校を訪問し、入試に対する反応や要望を収集し、本学の特徴を紹介した。	A	県内高校を訪問し、入試に対する反応や要望を収集し、本学の特徴を紹介する。	入試
	② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定	高校訪問を通して、令和2年度実施した入試に対する反応等を情報収集し、より優秀な学生を選抜できる入試制度や効果的な募集活動の検討につなげる。	県内15校を訪問し、入試に対する反応や要望を収集し、入試制度の検討や募集活動の充実に役立てた。 より優秀な学生の確保に向け、編入学試験で、初めてTOEICを導入した。 入試の内容はアドミッション・ポリシーとの整合性があることを確認した。 コロナ禍による入試の不測の事態や事故対応について十分に検討を重ね、その体制を整備し入試業務にあたった。また、文部科学省からの要請を踏まえ、受験生がコロナ禍により受験機会を失うことがないよう、追試験の検討・準備を行うとともに相談窓口を設置するなど体制を整備した。	S	高校訪問を行い、令和3年度実施の入試に対する反応等を情報収集する。共通テストにおける情報Ⅰの取り扱いについて検討し、公表する。公平で厳格な入試となるよう、入試要項や判定申し合わせ等の整備を図る。	入試



## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			大学コンソーシアムやまがた等からの依頼に可能な限り応じ、学校説明会や出前授業を実施し、本学の魅力を伝える。	学校説明会は24件(うち 大学コンソーシアムやまがた 11件)実施した。	A	学生確保に向けた高等学校へのPRは、可能な限り訪問にて対応するが、パンフレット配布や、ウェブオープンキャンパスの閲覧で対応できる内容については、効率性の観点から対応方法を検討する。	入試
			看護協会等の進学説明会に参加し、本学の進学に向けた情報提供を行う。	看護協会、コンソーシアム、企業が開催する進学説明会に参加した。	A	本学の特徴を効果的にPRする。	入試
			新入生に対して、入試の広報活動に関する調査を実施し、調査結果に基づいた広報活動の充実を図るとともに、受験生や高校にとってわかりやすい入試情報を提供する。	令和3年4月、新入生を対象に入試の広報活動に関する調査を実施した。回答率は85%で、入試の情報としてパンフレットとWebサイトを利用していた。Webオープンキャンパスでは、学長と学生の対談の視聴率が高かった。調査結果をふまえて、オープンキャンパスの内容を検討した。	A	本学のブランド力向上に向けた取組について関係委員会等で検討を行う。また、入学生を対象に、令和3年度と同様の内容で調査を実施し、オープンキャンパスの内容と方法に活かす。	入試
		○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備		入試委員会内に複数の専門部会(作題部会、入試実施部会、判定資料作成部会、広報部会、統計部会)を設け、各種入試業務を分担し責任所在を明確にした上で、入学者選抜を実施できるよう、体制を整備している。		実施済	
		○公正な入学者選抜の実施		入学者選抜試験の採点、判定資料作成、判定、合格発表のすべてにおいて、受験番号のみでの処理が行われており、不正を排除している。		実施済	
		○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施		入学を希望する者が合理的配慮を申請した場合、学内に可能な限りの配慮を提供し、公平に入試を受けることができるように努力している。入学後の学習支援についても相談に乗っている。		実施済	

### 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 <修士課程、博士課程、専門職学位課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率		入学定員に対する入学者数比率、収容定員に対する在籍学生数比率については適正に管理されている。 編入学は合格後に入学辞退者が出るため、編入学定員に対する編入学生数は未充足である。 博士前期課程は、収容定員に対する在籍学生数は概ね充足している。後期課程は収容定員に対する在籍学生数は充足している。		実施済	
	④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上		各委員会が、年度計画の進行管理、自己点検・評価活動を通じ、所掌する業務の改善・向上を図っている。		実施済	

## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
6 教員・教員組織	① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等		中期目標に、「教育研究の活性化と質の向上のため、優れた教員を継続的に確保するとともに、適正な評価を実施し、教員の意欲及び資質の向上を図る。」ことを明記している。		実施済	
		○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示		学内委員会、大学院の発表会や審査、入試等において各学科の教員が連携し運営を行っている。また、規程や申し合わせに基づき教育研究に係る責任を明確にし実践している。		実施済	
	② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数	本学の教育研究等の一層の向上と活性化を図るため、教員業績評価を引き続き実施する。	教員業績評価に関する規程及び実施要領に基づき教員の業績評価を行ったほか、教員等選考規程及び選考基準に基づき適正に学内昇任の審査を行った。その結果、令和4年度昇任者は3名となった。	A	本学の教育研究等の一層の向上と活性化を図るため、教員業績評価を引き続き実施する。	評価委員会事務局(総務)

## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
		<p>○適切な教員組織編制のための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む）</li> <li>・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮</li> <li>・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授助教）の適正な配置</li> <li>・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置</li> <li>・教員の授業担当負担への適切な配慮</li> </ul>	<p>本学の教育研究等の一層の向上と活性化を図るため、教員業績評価を引き続き実施する。</p>	<p>令和2年度の教員業績評価を行い、学長の最終評価を通知した。令和3年度の業績についても同様に評価を行うこととし、教員に年度業績の提出を依頼した。</p>	A	<p>本学の教育研究等の一層の向上と活性化を図るため、教員業績評価を引き続き実施する。</p>	<p>評価委員会事務局(総務)</p>
		○教養教育の運営体制	<p>効果的な教育を行うため、必要に応じて非常勤講師等を配置するとともに、費用対効果の観点から、来年度以降の非常勤講師等の適正配置について検討を行う。</p>	<p>非常勤講師に係る経費について、事務局と教員間で共有し適正配置に向けた意識を高めた。総合基礎科目の充実を図るため、放送大学教育協力型単位互換の準備をすすめた。</p>	A	<p>効果的な教育を行うため、必要に応じて各分野の非常勤講師等を配置するとともに、費用対効果の観点から、来年度以降の非常勤講師等の適正配置について検討を行う。</p>	<p>教育推進</p>
	③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	<p>○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備</p>	<p>優れた研究成果等による大学のブランド力向上に向け、教員選考に関する諸規程及び基準に基づき、教員の任用を行う。</p>	<p>教員選考規程及び基準に基づき、適正に教員の任用を行った。</p>	A	<p>優れた研究成果等による大学のブランド力向上に向け、教員選考に関する諸規程及び基準に基づき、教員の任用を行う。</p>	<p>事務局(総務)</p>
		○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施					

## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施	研究や実践活動の教育内容への反映方法について、FD・SD研修会等を通して教員の認識を深める。	FD・SD研修会「教職協働の基盤－大学教育についての探究」において、実習指導の考え方について学び、保健医療系大学の教員に必要な認識を深めた。	A	研究や実践活動の教育内容への反映方法について、FD・SD研修会等を通して教員の認識を深める。	研究・研修
		○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	今日の大学及び大学院教育に必要な能力の向上を図るFD・SD研修会を企画・実施する。	「科研費獲得に向けて」「英語論文の書き方」「教職協働の基盤－大学教育i」についての探究」をテーマにした3回のFD・SD研修会を開催し、今日の大学及び大学院教育に必要な能力の向上を図った。	A	今日の大学及び大学院教育に必要な能力の向上を図るFD・SD研修会を企画・実施する。	研究・研修
			FD・SDの企画にあたり、教育・研究を推進する方法および基盤となる事項について広い視座から検討し、教職員の能力・資質の向上に相応しいテーマを設定する。	FD・SD研修会のアンケートの回答を参考にしながら委員会でテーマを広い視座から検討した。結果的に「科研費獲得に向けて」「英語論文の書き方」「教職協働の基盤－大学教育の探究」という多角的テーマを設定できた。	A	FD・SDの企画にあたり、教育・研究を推進する方法及び基盤となる事項について広い視座から検討し、教職員の能力・資質の向上に相応しいテーマを設定する。	研究・研修
	⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価	本学の教育研究等の一層の向上と活性化を図るため、教員業績評価を引き続き実施する。	令和2年度の教員業績評価を行い、学長の最終評価を通知した。令和3年度の業績についても同様に評価を行うこととし、教員に年度業績の提出を依頼した。	A	本学の教育研究等の一層の向上と活性化を図るため、教員業績評価を引き続き実施する。	評価委員会事務局（総務）
		○点検・評価結果に基づく改善・向上	・若手教員・GP貢献者奨励制度を引き続き実施する。	・令和2年度の教員業績評価結果に基づき、若手教員奨励制度に係る受賞者の決定及び表彰を行った。	A	・若手教員・GP貢献者奨励制度を引き続き実施する。	事務局（総務）
7 学生支援	① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示		中期目標において、学生支援、生活支援及びキャリア支援に関する方針が示されている。		実施済	

## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

章の名称 (大学基準)		点検・評価項目	評価の視点	令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
	② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。		○学生支援体制の適切な整備	学生相談室、オフィスアワー制度を継続して実施することにより、学生に対し教職員へ気軽に学習等の相談ができる環境を提供する。	引き続き学生相談室の設置及びオフィスアワーの実施により、学生が気軽に教職員に相談できる環境を提供した。	A	学生相談室、オフィスアワー制度を継続して実施することにより、学生に対し教職員へ気軽に学習等の相談ができる環境を提供する。	学生支援
			○学生の修学に関する適切な支援の実施 ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・正課外教育 ・留学生等の多様な学生に対する修学支援 ・障がいのある学生に対する修学支援 ・成績不振の学生の状況把握と指導	意見箱に寄せられた学生の意見や全学部生を対象とした学生生活アンケート等により、学生のニーズに沿った学習環境の充実を図る。	意見箱については、学生の意見の迅速な把握と対応のために毎週開箱した。 学生から同内容の意見も含め7件の意見があり、対応可能なものについては適切に処理することにより、学習環境の充実を図った。	A	意見箱に寄せられた学生の意見や全学部生を対象とした学生生活アンケート等により、学生のニーズに沿った学習環境の充実を図る。	学生支援
			・留年者及び休学者の状況把握と対応 ・退学希望者の状況把握と対応 ・奨学金その他の経済的支援の整備	本学における修学支援制度について、年度当初のガイダンスで新生に周知するとともに、合理的配慮が必要な学生が支障なく学修や研究に取り組めるよう、教職員に対して研修会を実施する。	新生に対し、年度当初オリエンテーションにおいて修学支援制度の周知を行った。 県の「心のバリアフリー推進員養成事業」を活用し、教職員を対象とする合理的配慮研修を実施した。	A	本学における修学支援制度について、年度当初のガイダンスで新生に周知するとともに、合理的配慮が必要な学生が支障なく学修や研究に取り組めるよう、教職員に対して研修会を実施する。	学生支援
				国家試験に向けて、模擬試験や補講の企画・実施について学生とともに検討し、担任が中心となり必要に応じて面談等を実施する。また、休日の講義室の開放について学生へ周知し、学習環境を提供する。	国家試験模擬試験や補講の企画・実施について学生(4年生国試委員)と検討した。また、担任が中心となり、必要に応じて面談等を実施した。 国家試験前の1月上旬から2月中旬にかけて、休日の講義室開放を行い、延べ113名の利用があった。	A	国家試験に向けて、模擬試験や補講の企画・実施について学生とともに検討し、担任や担当教員が中心となり卒業生の意見も参考にしながら必要に応じて面談等を実施する。また、休日の講義室の開放について学生へ周知し、学習環境を提供する。	学生支援

## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			キャリア支援のためのガイダンスやセミナー等により、学生の進路選択のための支援を行うとともに、模擬面接や履歴書 小論文の添削指導により、就職試験のための支援を行う。	看護学科の3年生、理学療法学科・作業療法学科の3年生及び4年生を対象に、県内医療機関等を紹介するキャリア支援セミナーを開催した。看護学科については、参加施設が31施設、参加学生数が63名、理学療法学科・作業療法学科については、参加施設が17施設、参加学生数が72名であった。 3年生を対象として、就職活動に向けたキャリア支援ガイダンスを動画配信により実施した。 4年生延べ83名に対して模擬面接を実施するとともに、45件の履歴書等の添削指導を行った。このほか就職試験における相談に応じ、きめ細やかな個別指導助言を実施した。	A	キャリア支援のためのガイダンスやセミナー等により、学生の進路選択のための支援を行うとともに、模擬面接や履歴書等の添削指導により、就職試験のための支援を行う。	学生支援
			担任教員が学生の不安や悩み事について、年度当初や定期的に学生と面談する機会を設け、速やかに必要な支援を行う。	各学科の学年担任教員を中心に学生の履修状況を把握し、学生の諸問題について随時面接を実施しながら、学生に応じた支援を行った。また、保健室、事務局、学科間で連携し、きめ細かな指導・助言ができるよう情報交換を行った。	A	担任教員が学生の不安や悩み事について、年度当初や定期的に学生と面談する機会を設け、速やかに必要な支援を行う。	学生支援
		○学生の生活に関する適切な支援の実施 ・学生の相談に応じる体制の整備 ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備 ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮	学生相談室、担任教員や保健室嘱託職員等による学内の相談体制に加え、臨床心理士の資格を持った学外カウンセラーを配置し、学生からの相談に応じる。	学生相談室、担任教員、保健室嘱託職員、県が設置している相談窓口など学内外の相談体制について、年度当初オリエンテーションやトイレでの掲示により周知を行った。 学生の相談しやすい時間で学外カウンセラーの配置を継続し、延べ5名の相談に応じた。	A	学生相談室、担任教員や保健室職員等による学内の相談体制に加え、臨床心理士の資格を持った学外カウンセラーを配置し、学生からの相談に応じる。また、必要に応じ専門機関を紹介するとともに、学生が気軽に相談できるよう各種制度について広く周知する。	学生支援
			学生の安全確保・健康維持について、現状の課題を定期的に学科で集約し、大学が行うべき内容を整理する。	新型コロナウイルスの感染防止対策について、学内に特別委員会を立ち上げ、新たな変異株による感染拡大の状況等に適切に対応し、学生が守るべき事項を定めた「学内外行動等ガイドライン」や「感染防止対策の留意点」を数次にわたって改正、周知徹底を図った。また、定期健康診断の実施等により、学生の健康状況を把握し、保健室等で日常的に心身の健康相談に応じたほか、学科とも情報共有を図り、学生の健康の維持に努めた。	A	学生の安全確保・健康維持について、現状の課題を定期的に学科で集約し、大学が行うべき内容を整理する。	学生支援

## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			<p>学生が交通事故や犯罪に巻き込まれないよう、警察や関係機関と連携を図り、学生に対して通知による注意喚起や特別講義等による意識啓発を行う。</p>	<p>学内外における交通事故防止のため、適正な自動車・自転車等の運転、構内での駐車・駐輪についての注意喚起等を行った。また、学生の交通事故が多発したことから、著名な自動車評論家を講師を招き、主に1年生を対象とした交通安全講習会を行った。 学生からSNS関連の相談が保健室に寄せられていたことから、県警察本部の担当者を講師を招き、主に1年生を対象としたSNSによる犯罪被害防止研修会を行った。</p>	A	<p>学生が交通事故や犯罪に巻き込まれないよう、警察や関係機関と連携を図り、学生に対して通知による注意喚起や特別講義等による意識啓発を行う。また、成人年齢の引下げに応じ、必要な意識啓発を行う。</p>	学生支援
			<p>学生及び教職員に対し、ハラスメントに係る研修会を実施するとともに、学生を対象にハラスメントに関するパンフレットを配付する。</p>	<p>年度当初オリエンテーションにおいて、新入生を対し相談窓口の紹介とともにハラスメントに関する意識づけを行った。(感染対策の一環として動画の配信により実施。) 臨床心理士を講師に招き、教職員を対象としたハラスメント防止対策研修会を開催した。 ハラスメント防止のためのパンフレットを作成し、学生及び教職員に配付した。</p>	A	<p>学生及び教職員に対し、ハラスメントに係る研修会を実施するとともに、学生を対象にハラスメントに関するパンフレットを配付する。</p>	学生支援
			<p>ハラスメント事案が発生した場合は、ハラスメント相談員による迅速かつ組織的な対応を行い、問題の解決を図る。</p>	<p>引き続き学内にハラスメント相談室を設置し、ハラスメント事案が発生した場合の迅速かつ組織的な対応ができる体制を整備した。</p>	A	<p>ハラスメント事案が発生した場合は、ハラスメント相談員による迅速かつ組織的な対応を行い、問題の解決を図る。</p>	学生支援
		<p>○学生の進路に関する適切な支援の実施 ・キャリア教育の実施 ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施</p>	<p>キャリア支援セミナーや卒業生との交流会などにより、地域の保健・医療・福祉の現場について学ぶ機会を確保する。</p>	<p>看護学科の3年生、理学療法学科・作業療法学科の3年生及び4年生を対象に、県内医療機関等を紹介するキャリア支援セミナーを開催した。看護学科については、参加施設が31施設、参加学生数が63名、理学療法学科・作業療法学科については、参加施設が17施設、参加学生数が72名であった。 卒業生との交流会を各学科ごとに実施し、看護学科では15名、理学療法学科では17名、作業療法学科では17名の学生が参加した。</p>	A	<p>キャリア支援セミナーや卒業生との交流会の開催などにより、地域の保健・医療・福祉の現場について学ぶ機会を確保する。</p>	学生支援



令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			県内医療機関・施設等と情報交換等を行うとともに、求められている人材について把握する。	キャリア支援セミナーの参加施設に対するアンケート調査において、採用時に重視しているポイントについて質問し、求められている人材について把握した。把握した内容については、機会をとらえて学生に周知した。	A	県内医療機関・施設等と情報交換等を行うとともに、求められている人材について把握する。	学生支援
			キャリア支援のためのガイダンスやセミナー等の中で、本学出身者以外の専門職等の講演、意見交換の場を設ける。	授業の中で、外部講師として本学出身ではない専門職に講義をしてもらうことにより、学生が広い視野で自らのキャリアを考える機会を設けた。 ***** (令和3年度就職者の状況：数値目標) 看護 理学 作業 合計 卒業生数 64 19 22 105 就職希望者 58 19 21 98 就職者数 58 19 21 98 就職率 100% 100% 100% 100% *****	A	キャリア支援のためのガイダンスやセミナー等の中で、本学出身者以外の専門職等の講演、意見交換の場を設ける。	学生支援
			県外就職者へのアンケートや模擬面接の機会を通して、就職理由等の情報収集を行う。	県外就職希望者については、模擬面接の機会や担任の教員との面接を通して、県外への就職を希望する理由を確認した。	A	県外就職者へのアンケートや模擬面接の機会を通して、就職理由等の情報収集を行う。	学生支援
		○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施	学生の自治会活動、学園祭の開催、サークル活動等については、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、随時、活動内容や開催方法等について学生と意見交換していく。	学生の代表と十分な意見交換を行い、学生の意見にも耳を傾けながら、大学祭の延期や中止、サークル活動における感染防止対策などについて検討を行った。	A	学生の自治会活動、学園祭の開催、サークル活動等については、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、随時、活動内容や開催方法等について学生と意見交換しながら進める。	学生支援
		○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施		学生に対するアンケートの実施、意見箱の設置等を通して学生の意見やニーズの把握に努めながら、学生支援の取組みを行っている。		実施済	

## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。  また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価  ○点検・評価結果に基づく改善・向上		各委員会が、年度計画の進行管理、自己点検・評価活動を通じ、所掌する業務の改善・向上を図っている。		実施済	
8 教育研究等環境	① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示		中期目標に研究水準の向上及び成果発信、研究実施体制の充実に関する方針が明記されている。		実施済	
	② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	○施設、設備等の整備及び管理 ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備 ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保 ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備 ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備	研究活動の推進に必要な施設、機器等の整備について、学科及び事務局の予算スケジュールによる計画的整備を補完するシステムの在り方について検討する。	教育研究機器等について、各学科における優先順位の検討を踏まえたうえで、計画的に8件（運営費交付金:5件、目的積立金:3件）の整備・更新を行うとともに、令和4年度の予算編成に反映させた。 例年同様の予算スケジュールによる教育研究機器整備を実施し、研究活動の推進の観点についても考慮した。 教育研究機器等の整備については、各学科において優先順位の検討を行い中期的な整備計画を作成し、今後の計画的な修繕・整備に向けて令和4年度当初予算要求を行った。	A	教育指導に使用する施設設備・機器について、定期的に点検し、維持・修繕を行うとともに、更新時期を迎えたものは、計画的に整備・更新する。 研究活動の推進に必要な施設、機器等の整備について、学科及び事務局の予算スケジュールによる計画的整備を補完するシステムの在り方について検討する。	事務局(教務) 研究・研修事務局(総務)

## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			健全な教育・研究環境を維持・確保するため、日常的な施設・設備の見回り・点検を実施し、不具合箇所等については、緊急性の高いものから計画的に更新・修繕を行うよう県と協議し、必要な予算の確保に努める。	教育・研究環境の維持・向上を図るため、整備施設・設備等について、定期的な保守点検を行うとともに、必要な修繕を実施した。特に大規模な修繕については、計画的な整備・修繕に向け「個別施設計画」に基づき令和4年度当初予算予算要求を行った。	A	健全な教育・研究環境を維持・確保するため、日常的な施設・設備の見回り・点検を実施し、不具合箇所等については、緊急性の高いものから計画的に更新・修繕を行うよう県と協議し、必要な予算の確保に努める。 その他の整備等についても、緊急度、費用対効果をもとに優先順位を明確にして実施する。	事務局(総務)
		○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み	専門家によるチェック体制構築に向けた検討を行う。また、情報セキュリティポリシーに基づき、セキュリティに関する注意喚起や研修を実施し、セキュリティに対する意識向上を図る。	年度当初オリエンテーションにおいて、新入生に対し学内ネットワークの説明を行うと共にセキュリティ対策に関する注意喚起を行った。 セキュリティ強化のため、学内ネットワーク利用のパスワードを複雑なものに変更するよう依頼を行った。 サイバー攻撃や、フィッシングメール等の事案の情報提供を行い、注意喚起を行った。 情報セキュリティポリシーをより実効性のあるものへ改正するための方向性の検討を行った。	A	セキュリティについて、新入生向けの学内ネットワークのオリエンテーションや学内全体への注意喚起を通して意識向上を図る。 情報セキュリティポリシーを情報セキュリティインシデント発生時により迅速かつ円滑な対応を図れる内容にするるとともに、クラウドなど新たなサービス等の利用を前提とした内容に改正する。 メールや掲示板、クラウドストレージなどの利用の際の認証に必要な要素を増やし、不正アクセスへの対応を強化する。	情報・図書

## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。	○図書資料の整備と図書利用環境の整備 ・ 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 ・ 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 ・ 学術情報へのアクセスに関する対応 ・ 学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備	希望図書リクエスト、レファレンスサービス等の充実を図り、図書館利用者の増加に繋げる。また、資料価値の低下した資料の精査を進め、開架スペースを確保していく。新型コロナウイルス感染症に関する状況を把握しながら、随時開館日や開館時間の検討を行う。	学生からの図書のリクエストへは、情報・図書員会で検討し可能な限り購入するよう努め、図書の充実を図った。 利用価値の低下した図書の除籍を行い、開架スペースを確保しつつ、他の図書館との不要雑誌の交換や希望者への譲渡などを実施し有効に活用した。 新型コロナウイルス感染症の状況を把握しながら、学外者への利用再開を検討し、8月から医療従事者の予約制での利用を再開し、学外者向けのサービス向上に努めた。	A	新型コロナウイルス感染症に関する状況を把握しながら、医療従事者以外の一般の学外者の利用再開の検討を行う。引き続き、希望図書リクエスト、レファレンスサービス等の充実を図り、図書館利用者の増加に繋げる。また、資料価値の低下した資料の精査を進め、開架スペースを確保する。	情報・図書
		○図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置	大学ウェブサイトや大学案内パンフレット英語表記版を必要に応じて更新し、国内外に広報する。	現在掲載中の英語表記ウェブサイト内容について、所要の見直しを行った。 大学ウェブサイト英語表記版を必要に応じて更新した。	A	大学ウェブサイトや大学案内パンフレット英語表記版を必要に応じて更新し、国内外に広報する。	入試 広報・社会 貢献
				司書資格を有する嘱託職員を配置している。		実施済	
	④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	○研究活動を促進させるための条件の整備 ・ 大学としての研究に対する基本的な考えの明示 ・ 研究費の適切な支給 ・ 外部資金獲得のための支援 ・ 研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等 ・ ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制	科研費を獲得した教員への個人研究費の加算を継続する。	令和3年度新規獲得者6名、令和3年度継続研究者6名に対し個人研究費を加算した。	A	科研費を獲得した教員への個人研究費の加算を継続する。	研究・研修
			科研費等の獲得に向けたFD・SD研修会を企画・実施する。個人研究費の配分方法 配分額、業績評価への反映等についての意見集約の方法を検討する。	5月下旬開催のFD・SD研修会で「科研費獲得にむけて」を取り上げた。1月に各学科を通して科研費申請と個人研究費の配分に関する意見を照会し、教員の意見を集め、今後の検討の基盤を整えた。	A	科研費等の獲得に向けたFD・SD研修会を企画・実施する。個人研究費の配分方法 配分額、業績評価への反映等についての意見集約の方法を検討する。	研究・研修
			科研費獲得に向けた各学科の取組の在り方を点検し、より良い方法を検討する。	科研費採択数の増加、教員への支援及び若手研究者の育成を目的に、新たに研究活動アドバイザー制度を導入したほか、科研費獲得をテーマにFD・SD研修会を開催するなど、各学科からの意見を踏まえた新たな取り組みを行った。	S	科研費獲得に向けた各学科の取組の在り方を点検し、より良い方法を検討する。	研究・研修

## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			各分野にTAやRAの活用をすすめる、TAやRAによる大学院生の能力向上の効果を確認する。	6人の大学院生(博士前期課程5人、博士後期課程1人)が制度を活用し、大学院教育の充実及び大学院生に教育トレーニングの機会を提供した。	A	各分野にTAやRAの活用を進め、TAやRAによる大学院生の能力向上の効果を確認する。	教育推進
	⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。	○研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み ・ 規程の整備 ・ 教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供（コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等） ・ 研究倫理に関する学内審査機関の整備	被験者及び研究者保護を徹底するため、学外の有識者を含めた倫理委員会を運営し、厳正な倫理審査を行う。	学外有識者2名を含む9名の委員で構成する倫理委員会を9回開催し、18件の審査を行った。これらに加え、迅速に審査を行うための書面審査を18件実施した。（合計で36件の審査を実施。） 「人を対象とする生命科学 医学系研究に関する倫理指針」が令和3年3月に制定されたことに伴い、学内の審査手続の見直しを行い、倫理審査規程を改正した。 研究の質的向上を目的として、令和3年度に提出された申請書に対し倫理委員会から出された意見をまとめ、「倫理審査委員意見集」として学内に周知した。	S	被験者及び研究者保護を徹底するため、学外の有識者を含めた倫理委員会を運営し、厳正な倫理審査を行う。	倫理
			共同研究発表会や教員セミナーなど、研究水準の向上につながる取組の在り方について点検・検討し、より良い展開を図る。教員セミナーにおいて研究倫理に関する内容を取上げる。	共同研究発表会や教員セミナーの毎回の参加者を確認し、一定数以上の教員・院生の参加を確保した。教員セミナーにおいて研究倫理に関する内容を取上げた。  ***** (外部研究費等への応募件数：数値目標) R3 3年Ave. (参考) 応募数 25 32.0 (H30:31件/R1:32件/R2:33件) 科研費 24 25.3 (H30:25件/R1:24件/R2:27件) その他 1 6.7 (H30: 6件/R1: 8件/R2: 6件)	A	共同研究発表会や教員セミナーなど、研究水準の向上につながる取組の在り方について点検・検討し、より良い展開を図る。教員セミナーにおいて研究倫理に関する内容を取上げる。	研究・研修
	⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価  ○点検・評価結果に基づく改善・向上		各委員会が、年度計画の進行管理、自己点検・評価活動を通じ、所掌する業務の改善・向上を図っている。		実施済	

## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
9 社会連携・社会貢献	① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。	○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示		中期目標の、「地域貢献に関する目標」の中に社会との連携・協力に関する方針が明記されている。		実施済	
	② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。	○学外組織との適切な連携体制	国際交流に関する年間プログラムを策定し、国際交流協定締結校との相互交流を促進する。また、海外で活動する学生や専門職による講演や相互交流の機会を設ける。	令和2年度はコロナ禍のためコロラド研修が実施できなかった。代替の国際交流事業として看護学科では日本人のスウェーデン在住認知症看護師(シルヴィア ナース)の「スウェーデンのチームケア～高齢者ケア 認知症ケア コロナ禍でのケア医療福祉現場～」の特別講義をZoomオンラインで実施した。当日参加27名、1ヶ月のstream配信で24名の学生・教職員が聴講した。学生はスウェーデンと日本の認知症ケア、チームケア等を比較しながら学ぶことで国際交流の大切さを実感していた。 看護学科では、9月に学部や大学院の学生、本学教員を対象に、スウェーデンで活躍する専門看護師を講師に、特別講義をオンラインで行った。 作業療法学科では年間計画のとおり、コロラド州立大学教員による「作業療法国際比較論」の実施、コロラド州立大学からの研究者受け入れ、本学とコロラド州立大学の交流の機会の提供を実施した。	A	国際交流に関する年間プログラムを策定し、国際交流協定締結校との相互交流を促進する。また、海外で活動する学生や専門職による講演や相互交流の機会を設ける。	広報・社会貢献
			「作業療法国際比較論」において、コロラド州立大学の教員を招聘し講義を実施する(作業療法学科、9月末にZoomで予定)。	コロラド州立大学のMatthew Malcolm准教授およびAaron Eakman准教授を招聘し、作業療法学科4年生に「作業療法国際比較論」の講義を実施した(9月、11月)。	A	「作業療法国際比較論」において、コロラド州立大学の教員を招聘し講義を実施する(作業療法学科、9月末にZoomで予定)。	広報・社会貢献

## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			関係機関との密接な連携及び本学の研究活動等のシーズとのマッチングを行う上での課題の明確化を図る。	本学の特性を生かした小中高生の肩肘健診、こども医療療育センター、公立高島病院、国立病院機構米沢病院等への研究指導を通して、本学の研究活動の課題について検討した。	A	関係機関との密接な連携及び本学の研究活動等のシーズとのマッチングを行ううえでの課題の明確化を図る。	研究・研修
			行政機関との密接な連携および本学の研究活動等のシーズとのマッチングを行う上での課題の明確化を図る。	共同研究の県政策テーマの設定において、県担当課と教員の間で課題に関する意見交換を行った。	A	行政機関との密接な連携及び本学の研究活動等のシーズとのマッチングを行ううえでの課題の明確化を図る。	研究・研修
			コロナ禍により「やまがた健康フェア2021」はイベント方式の代替として「やまがた健康ガイド2021」を作成することとなり、実行委員会として作成に取り組むことで本学のPRにつなげる。	令和3年度は、「やまがた健康ガイド2021」の作成にあたり、本学への原稿依頼はなかったが、やまがた健康フェア2021実行委員会の委員として本年度の事業に関わった。	A	令和4年度は「やまがた健康フェア」のイベントでの開催が予定されているため、引き続き実行委員として関わりつつ、イベントを通じて本学のPRにつなげる。	広報・社会貢献

## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
		○社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進	<p>一般県民を対象とする公開講座を年4回開催する。今年度はコロナ禍のため、オンライン（Zoom）開催とするが、今まで本学公開講座の受講者は高齢者が多く、Zoom操作が不慣れな方も多と思われることから、チラシに丁寧な説明をするとともに、Zoomで参加できない方へも学びの機会の提供にも配慮する。</p>	<p>一般県民を対象とする公開講座をオンライン（Zoom）で6月12日、8月21日、10月9日、12月11日の4回開催した。令和元年度までの本学公開講座の受講者は高齢者が多くZoom操作が不慣れであることを考慮し、チラシに丁寧な説明をするとともにZoomで参加できない人には講義資料を後日配布し、令和2年度の公開講座の冊子を配布するなど個別のニーズに対応した配慮を行った。</p> <p>Zoomオンラインによるビデオoffにした聴講は登録者以外の方が聞いている可能性もあることから、講師からの質問内容にも十分配慮し、挙手した方へ指名するなど、新たな課題に対応しながら実施した。</p>	S	<p>令和4年度の公開講座は、6月本学で対面実施（コロナ感染状況によりZoom変更あり）、8月、10月、12月はオンライン（Zoom）開催とする。</p> <p>令和4年度はFM山形「おしえて！ピボクラテス」へのレギュラー出演をし、令和3年度の公開講座内容に関連した健康講話や令和4年度の公開講座の広報を行う。</p>	広報・社会貢献
			<p>県や医療機関のリカレント教育に関するニーズを把握し、求められるリカレント教育の実施に向けた学内体制の整備等について検討する。</p>	<p>地元ナース事業の小規模病院看護ブラッシュアッププログラム再構築に向け、平成27年度～令和2年度の受講者と県内小規模病院の看護部長を対象とした調査を行い、同プログラムの評価と新たなニーズ把握を行った。</p>	A	<p>小規模病院に限らないリカレント教育について、対象者のニーズと本学の資源と新しい発想を生かした方法内容により企画・実施する。また、県と連携し母子保健コーディネーター研修会などの受託事業を行う。</p>	看護実践研究センター



## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			近年の自然災害の多発激甚化の状況を踏まえ、必要に応じて危機管理に関する関係規程や危機管理マニュアルの見直しを行うとともに、災害発生時に備えた防災訓練を実施する。	最新の緊急連絡体制など、必要な危機管理対応マニュアルは毎年度見直しを行っている。また、頻発化激甚化する自然災害等の大規模災害発生時に、学生及び職員等の安全対策や施設被害等の軽減対策に加え、近隣住民等の被災者支援や学生ボランティアの活動などにも対応できるよう、危機管理対応マニュアルの見直しに向けて情報収集を行った。 コロナ禍により学生を対象とした防災訓練は実施できなかったが、大規模災害発生時に学生の安否を速やかに確認するために導入している安否確認サービスについて、事務局用マニュアルを整備し、年度当初に総務課職員に説明を行った。また、7月29日に1年生と編入生を対象に模擬訓練を実施した。安否確認システムの模擬訓練を7月29日に実施した。	A	近年の自然災害の多発激甚化の状況を踏まえ、必要に応じて危機管理に関する関係規程や危機管理マニュアルの見直しを行うとともに、災害発生時に備えた防災訓練を実施する。	事務局(総務)
		○地域交流、国際交流事業への参加	新たな国際交流先を確保するために、教育・研究活動等を通じた国内外とのネットワーク構築や県・市町村国際交流協会や、関係団体等の国際交流事業について情報収集を行う。	新たな国外のネットワーク構築として、9月に学部や大学院の学生および本学教員を対象にスウェーデンで活躍する専門看護師を講師に特別講義をオンラインで行った。	A	新たな国際交流先を確保するため、教育・研究活動等を通じた国内外とのネットワーク構築や県・市町村国際交流協会や、関係団体等の国際交流事業について情報収集を行う。また、学長や教員のネットワークを活用し、新たな連携先の確保を図る。	広報・社会貢献

## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			<p>リサーチマップの活用を進めるとともに充実を図る。本学ウェブサイト(ホームページ)での研究報告および活動報告を効果的に広報するために、ウェブサイトおよび公式SNSにおいて積極的に広報するとともに、今後は一元的に発信するシステムの構築の検討を進める。</p>	<p>研究報告および活動報告を効果的に広報するためにリサーチマップの活用を促進し、本学ウェブサイト(ホームページ)の教員紹介のページでの利用件数が増加した。 一元的な情報発信については、本学ウェブサイトのリニューアルに合わせ、具体的に検討していくこととした。</p>	A	<p>教員および大学院生 学部学生の研究報告及び活動報告を積極的に広報するため、本学ウェブサイト(ホームページ)の教員紹介でリサーチマップの利用を継続的に促進する。研究報告及び活動報告を、公式SNSを利用して積極的にPRする。</p>	広報・社会貢献
			<p>研究成果の還元と教員の研究意欲の向上の関係について、本学における研究活動の促進・阻害要因の探究のなかで検討する。</p>	<p>2月に各学科を通じて教員に実施した研究活動推進に関する意見聴取により、実習指導と研究時間確保のバランス等、本学の特徴的な課題の一部が見えてきた。 令和3年度はコロナ禍により、3学科の医療従事者講習会はオンライン(Zoom)で実施した。理学療法学科は令和4年2月4日講義「肩関節疾患の診断と治療」を実施し、受講者18名であった。治療技術に関する講習会であったことから、例年以上に関心の高さがうかがえた。作業療法学科は令和4年2月22日講義「パーキンソン病の診断と治療」を実施し、受講者26名であった。アンケートの結果、概ね良好であった。看護学科は令和4年3月17日「キネステティクス体験会」を実施し、受講者11名であった。アンケート結果からオンラインであったが「動きの感覚の探求ができた」との意見が多かった。</p>	A	<p>令和4年度もコロナ感染状況を鑑みながら、医療従事者講習会や公開講座、講演会などを積極的に開催し、研究成果の地域への還元を図る。</p>	広報・社会貢献
	③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>		<p>地域貢献及び地域連携を所管する広報・社会貢献委員会が、年度計画の進行管理、自己点検・評価活動に関わることにより、点検・評価の正確性・適切性を確保している。</p>		実施済	

## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。	○大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示		本学の中期計画(令和3年度～令和8年度)を策定し、これに基づく年度計画の策定、業務実績の評価を行い、PDCAサイクルで管理しながら、その内容を公表している。		実施済	
		○学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知		各委員会の議事録を学内ネットワークの掲示板に掲示することにより周知を図っている。		実施済	
	② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	○適切な大学運営のための組織の整備 ・学長の選任方法と権限の明示 ・役職者の選任方法と権限の明示 ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備 ・教授会の役割の明確化 ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化 ・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化 ・学生、教職員からの意見への対応	理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員については、専門領域のバランスや男女委員比率にも配慮しつつ、それぞれ複数の外部有識者等を委嘱し、透明性の高い大学運営を行う。	専門領域に配慮して、学外から理事2名、経営審議会委員4名(うち2名は学外理事)、教育研究審議会委員3名の有識者を委嘱し、法人及び大学の運営等に関する諸事項の協議における運営の透明化を図った。	A	理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員については、専門領域のバランスや男女委員比率にも配慮しつつ、それぞれ複数の外部有識者等を委嘱し、透明性の高い大学運営を行う。	総務調整
			学内の各種委員会における議論を踏まえ、改善すべき諸課題を整理、検討のうえ可能なものから速やかに実践する。	各委員会の審議内容や運営状況等について、総務調整委員会において確認し情報共有を図り、緊急を要する課題については、速やかに適切な対応を図った。	A	学内の各種委員会における議論を踏まえ、改善すべき諸課題を整理、検討のうえ可能なものから速やかに実践する。	事務局(総務)
		○適切な危機管理対策の実施		危機管理規程に基づき危機管理体制を整備するとともに、危機発生時の円滑かつ適切な対応を図るため危機管理マニュアルを策定し、状況に合わせて内容の見直しを実施している。		実施済	

## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。	○予算執行プロセスの明確性及び透明性 ・内部統制等 ・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定	学生支援をはじめとする緊急時対応や、法人設立団体からの運営交付金充当対象外経費へ充当できる資金として、新たな基金造成の可能性について検討する。	基金造成について、他大学の先行事例を参考に、具体的な検討に着手した。	A	学生支援をはじめとする緊急時対応や、法人設立団体からの運営交付金充当対象外経費へ充当できる資金として、新たな基金造成の可能性について検討する。	事務局(総務)
	④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。	○大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置 ・職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況 ・業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備 ・教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働） ・人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善	日常的に各事業や業務の洗い出しを行い、スクラップ&ビルドを進めるとともに、事務事業の効率化に向けたアイデアの共有・実践、事例集(FAQ)の作成、繁忙期における係を超えた業務協力の実施等により、時間外勤務の縮減とワーク・ライフ・バランスに配慮した事務処理体制の構築を進める。	組織、人事、事務処理等の管理運営に関する規程を整備し、内部牽制を取り入れた運用をしている。また、内部監査、監事監査のほか、県監査委員の監査を受けている。	実施済		
			事務事業について、前例踏襲を改め、絶えず費用対効果の視点から企画・実施するよう、継続的に全職員へ呼びかけコスト意識を喚起する。	事務事業の効率化に向けたアイデアの共有や、積極的な事務改善提案、ICTを活用したシステム導入に向けた検討と予算要求を行ったが、新たな課題等への対応に係る業務量の増加に比して改善効果は限定的で、全体として時間外勤務の大幅な縮減には至らなかった。	A	日常的に各事業や業務の洗い出しを行い、スクラップ&ビルドを進めるとともに、事務事業の効率化に向けたアイデアの共有・実践、事例集(FAQ)の作成等により、時間外勤務の縮減とワーク・ライフ・バランスに配慮した事務処理体制の構築を進める。	事務局(総務)
			事務事業について、前例踏襲を改め、絶えず費用対効果の視点から企画・実施するよう、継続的に全職員へ呼びかけコスト意識を喚起する。	形骸化されている打ち合わせ会や説明会の省略や時間割冊子の廃止など、各委員会と連携を図りながら、見直すことができる事務・事業の見直しを行った。また、学内会議等で、法人の決算状況や予算動向を説明する中で、コスト意識を喚起した。	A	事務事業について、前例踏襲を改め、絶えず費用対効果の視点から企画・実施するよう、継続的に全職員へ呼びかけコスト意識を喚起する。	事務局(教務) 事務局(総務)

## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			事務局職員の法人採用職員へ切替えについて、円滑な移行が行えるよう検討を進める。	法人採用職員への切り替えについては、専門性の高い業務のノウハウの蓄積や、円滑かつより効率的な事務執行の観点から、早期の法人採用の実施に向けて、具体的な採用計画及び任用方法の検討を行った。	A	事務局職員の法人採用職員へ切替えについて、円滑な移行が行えるよう検討を進める。	事務局(総務)
	⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。	○大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント(SD)の組織的な実施	研究能力向上に関するFD・SD研修会等に、大学院生も参加する機会を設ける。	大学及び大学院教育に必要な能力の向上を図るため、「科研費獲得に向けて」「英語論文の書き方」「教職協働の基盤—大学教育についての探究」をテーマに3回のFD・SD研修会を開催した。今後も、テーマに応じて、大学院生も参加できる機会の確保に努めていく。	A	研究能力向上に関するFD・SD研修会等に、大学院生も参加できる機会を設ける。	広報・社会貢献 研究・研修
	⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価		毎年、自己点検・評価報告書を作成し、大学のホームページにおいて公表している。また、内部質保証会議を開催し、学内の重要課題を教職員間で共有している。		実施済	
○監査プロセスの適切性			内部監査規程に基づく学内の監査、法人の監事監査、地方独立行政法人法に基づく設立団体による評価、審議会での審議等を通じ監査プロセスの適切性を確保している。		実施済		
○点検・評価結果に基づく改善・向上			各委員会が、年度計画の進行管理、自己点検・評価活動を通じ、所掌する業務の改善・向上を図っている。		実施済		
(2) 財務	① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。	○大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定		中期計画において6年間の収支計画及び資金計画を立てるとともに、目的積立金を活用して、財務活動の安定化を図っている。		実施済	

## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			授業料、入学料、入学料等の確実な納付に向け、学生に対する指導や支援、保護者等の理解促進に向けた取組を引き続き実施する。	授業料収入について、滞納が発生した場合は原因を調査し速やかな解決に努めた結果、令和3年度は、滞納は発生しなかった。	A	授業料収入について、滞納が発生した場合は原因を調査し速やかな解決に努める。	事務局(教務)
			空調設備の運転スケジュールについて、学生の学修環境やSDGsの推進にも配慮しながら適切な温度管理に努め、柔軟な空調設備の運転と電気等使用量削減の両立を図る。	各室の使用状況を確認しながら、随時、空調設備の運転スケジュールの見直しを行った。また、空調の温度設定について、SDGsへの支援を明記した注意喚起の掲示を行うとともに、定期的に各室を巡回し使用していない部屋の電源オフに努めた。 主に照明器具の安定器交換等の修繕の際には、原則LED照明へ切り替えることとし、4箇所の切り替えを行った。	A	空調設備の運転スケジュールについて、学生の学修環境やSDGsの推進にも配慮しながら適切な温度管理に努め、柔軟な空調設備の運転と電気等使用量削減の両立を図る。	事務局(総務)
			外部処理委託(アウトソーシング)の推進や反復作業におけるRPAの活用検討など、事務の簡素化・効率化に向けた検討を進める。	事務の効率化のため、出退勤管理や休暇・出張管理等を包括的に行う就業管理システムの導入に向け、システムのデモンストレーションや費用対効果を比較検証し、予算要求を行った。また、事務局職員の大きな負担になっている会議録や議事録作成について効率化を図るため、音声データを文字変換するシステムの本格的な導入に向け、簡易的なシステムや機器を導入し、作業効率の向上などについて検証を行った。	A	外部処理委託(アウトソーシング)の推進や反復作業におけるRPAの活用検討など、事務の簡素化・効率化に向けた検討を進める。	事務局(総務)
			財務内容の改善の視点、適正な受益者負担の観点から、各種講座など自主事業における参加者負担金徴収など先行事例を把握し、多様な収入の確保に向けた検討を進める。	多様な収入の確保に向けた検討のため、寄付金や研修受講料の導入状況等についての他大学の調査結果の検討や、関係規程を入手するなど先行事例の把握を行った。	A	財務内容の改善の視点、適正な受益者負担の観点から、各種講座など自主事業における参加者負担金徴収など先行事例を把握し、多様な収入の確保に向けた検討を進める。	事務局(総務)

## 令和3年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和3年度改善計画 (Plan)	令和3年度実施事項 (Do)	判定	令和4年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			新たな基金の安定的な運営について、産業界や卒業生等に対する寄付の募集、ふるさと納税制度の活用や奨学寄附金制度の創設等について、先行事例を情報収集し研究する。	奨学寄附金制度の創設について、先行事例を情報収集し、検討した。令和4年度の運用を目指している。	A	新たな基金の安定的な運営について、産業界や卒業生等に対する寄付の募集、ふるさと納税制度の活用や奨学寄附金制度の創設等について、先行事例を情報収集し研究する。	事務局(総務)
	② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。	○大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）		地方独立行政法人として、設立団体から業務上必要な経費及び大規模な施設整備や備品更新に係る経費を含め、算定ルールに則り運営交付金として交付を受けている。		実施済	
		○教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み		教育研究機器の整備に目的積立金を活用することにより、教育研究環境の向上と財務活動の安定化の両立を図っている。		実施済	
		○外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等	今年度より実施される文部科学省科研費の申請スケジュール前倒しに関する情報提供を行い、確実に申請できる環境を整備する。	5月下旬開催のFD・SD研修会で「科研費獲得にむけて」を取り上げ、日程の前倒しについても情報提供を行った。	A	2年目となる、文部科学省科研費の申請スケジュール前倒しに関する情報提供を行い、確実に申請できる環境を整備する。	研究・研修
		競争的資金及び共同研究等の情報収集・提供について、学内サイトや図書館を有効に活用する。	競争的資金及び共同研究等の情報をタイムリーに学内サイトに掲示した。特にとくに重要と思われる情報については学内メールによる配信を行った。	A	競争的資金及び共同研究等の情報収集・提供について、学内サイトや図書館を有効に活用する。	研究・研修	
		科研費を獲得した教員への個人研究費の加算を継続する。	令和3年度新規獲得者6名、令和3年度継続研究者6名に対し個人研究費を加算した。	A	科研費を獲得した教員への個人研究費の加算を継続する。	研究・研修	

※【評価(判定)】 S:年度計画を実施している  
A:年度計画を十分に実施している  
B:年度計画を十分には実施していない  
C:年度計画を実施していない

# 令和3年度自己点検・評価報告書

(本学で重視する項目及び法人実施以外の項目)

項目	内容	対応状況														
1 大学評価結果（認証評価：努力課題）への対応 ○看護学科の編入学生数比率	保健医療学部看護学科における編入学定員に対する編入学生数比率が、0.25 と低いので、改善が望まれる。	<p><b>【評価委員会】</b> 編入学試験についても、学部の入学者選抜と同様に、アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生の確保（項目7）のために、学力試験や面接試験の内容を検討し、厳正な方法で実施している。結果は次のとおりであり、定員どおりの合格者数としたが、辞退により入学者は2名に止まった。 看護学科の編入学制度については、大学の設置者である県と引き続き協議していく。</p> <p>○募集人員及び受験者数</p> <table border="1" data-bbox="1160 592 1765 655"> <thead> <tr> <th></th> <th>募集</th> <th>志願者</th> <th>欠席者</th> <th>受験者</th> <th>合格者</th> <th>入学者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(100%) (50%)</p>		募集	志願者	欠席者	受験者	合格者	入学者	看護	4	7	0	7	4	2
	募集	志願者	欠席者	受験者	合格者	入学者										
看護	4	7	0	7	4	2										
2 カリキュラム改正に向けた学内の関係委員会による連携した取組み	文部科学省による指定規則改正が間近に迫っていることから、審議会等の情報収集を行うとともに、平成29年度に設置した教育改革本部及び学内の関係委員会と連携して、整理した課題に対する対策や改正に対する準備を継続して行う必要がある。	<p><b>【教育推進委員会】</b> 平成30年10月5日に、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則が改正されたことに伴い、理学療法学科及び作業療法学科において、カリキュラムの見直しを、教育改革本部において、包括的な課題に対する検討を行い、令和元年10月17日に文部科学省への学則の変更承認申請書を提出し、令和2年2月5日付けで承認された。 看護学科では、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に合わせてカリキュラム・ポリシーを改正しカリキュラム・マップを作成した。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいてカリキュラムを再編成し、令和3年9月10日に変更承認申請書を提出し、令和4年2月21日付けで承認された。</p>														
3 ディプロマ・ポリシー到達に対する教育課程や教育内容の充足や偏りの検討	ディプロマ・ポリシー到達に対する教育課程や教育内容に偏りが生じている可能性があるため、ディプロマ・ポリシーの到達を考慮し、教育課程や教育内容の偏りの現状を把握するとともに、アドミッション・ポリシーについても、教育改革本部及び学内関係委員会と連携しながら教育環境の変化に応じた見直しをする必要がある。	<p><b>【教育推進委員会】</b>（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー関係） 教育改革本部で確認された方針を参考に、その後の教育環境の変化に対応した形で看護学科のカリキュラム・ポリシーを改正し、総合基礎科目の廃止、統合等、カリキュラムの見直しを行った（NO.2参考）。</p> <p><b>【入試委員会】</b>（アドミッション・ポリシー関係） 2021年度入学者から適用する新たなアドミッション・ポリシーを制定し、平成30年7月21日に実施したオープンキャンパスにおいて、入学者選抜基本方針と合わせ公表するとともに、本学ウェブサイトで公開した。</p>														



<p>4</p>	<p>国際的視野の涵養</p>	<p>「国際的視野を涵養する」という本学の教育目標を促進するため、国際交流事業の一層の充実（招へい及び研修）及びカリキュラムの導入に向けての検討を行う必要がある。</p>	<p><b>【広報・社会貢献委員会】</b>          コロラド大学並びにコロラド州立大学の交流事業については、双方の学生が交流大学を訪問する研修事業については昨年に引き続きコロナ禍の影響で中止となったが、作業療学科では「アメリカと日本の作業療法の違い」について双方の学生がオンラインを使って意見交換を行った。          また、コロラド州立大学より研究者1名を招聘し、学生の睡眠に関する共同研究を実施した（R3.9.23～R3.12.23）。講義等では下記のとおり交流した。          ○オンライン講義          「スウェーデンのチームケア～高齢者ケア 認知症ケア コロナ禍でのケア医療福祉現場～」講師：スウェーデン在住認知症看護師（シルヴィアナース）          ○オンライン・一部対面実施          「作業療法国際比較論」講師：コロラド州立大学 Matthew Malcolm准教授・Aaron Eakman准教授</p> <p><b>【教育推進委員会】</b>          教育改革本部で行われた英語のアウトソーシングに関する議論等を踏まえ、国際交流事業のカリキュラム化や国際的視野を涵養する科目について、引き続き検討していく。          英語に外国人教員を配置することにより、国際的視野の涵養を図っている。</p>
<p>5</p>	<p>看護実践研究センターの継続検討</p>	<p>補助金終了後を見据えた看護実践研究センターのあり方について継続して検討する必要がある。</p>	<p><b>【総務調整委員会】</b>（センターのあり方関係）          平成31年度から、地元ナース事業を大学予算で継続している。</p> <p><b>【看護実践研究センター運営委員会】</b>（事業の継続関係）          地元ナース事業は継続。リカレント教育を再構築した。履修証明プログラムは学校教育法改正により60時間に再編。同プログラムが、文部科学省の職業実践力育成プログラムの認定を受けた。          看護学科教員をセンター兼務とする等、体制を強化し、県内看護実践水準向上に向け、県からの委託事業や病院からの研究相談、地域連携推進事業等を担当部会で実施している。          ○小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム          R3.10.12～R3.11.30 開講日数14日 履修者14名（内全科目6名）</p>
<p>6</p>	<p>非常勤講師のあり方及び確保</p>	<p>非常勤講師に依頼している科目等について、本学常勤教員で担当できないか検討を行うとともに、非常勤講師の招へいについて継続して検討していく必要がある。</p>	<p><b>【教育推進委員会】</b>（方針関係）          非常勤講師に依頼している科目等については、講師確保が困難である科目から本学常勤教員が担当する方向で検討を進めてきており、その方向性を踏まえ引き続き検討していく。</p> <p><b>【総務調整委員会】</b>          非常勤講師のあり方等については、教育推進委員会での検討を踏まえながら、全学的に調整が必要な事項について検討していく。</p>

7	アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生の確保	各学科等と協調し、卒業生と在校生の学業成績等の各種教育情報を継続的に分析するとともに、その分析結果等について高校訪問への活用や募集活動への反映などの検討を行い、優秀な学生の確保を行っていく必要がある。	<p><b>【入試委員会】</b>          学生確保の一環として令和3年4月に、新入生を対象に入試広報活動に関する調査を実施したところ、入試に関する情報源として、パンフレットとWebサイトが多いことや、コロナ禍以前（令和元年）の対面オープンキャンパスに参加した新入生の約9割が志願する際の参考としていることから、7月の土日に参加を県内在住者に限定かつ予約制とした対面オープンキャンパスの開催と同時にWebオープンキャンパスをHPに掲載した。          対面オープンキャンパスは県内者のみ282名が参加し、Webオープンキャンパスは7月から翌3月まで6コンテンツについて、約2,600回の視聴があった。          また、9月から10月にかけて実施した県内高校訪問においては、コロナ禍における高校生の進学傾向の変化やコロナワクチンの接種状況などについて、情報収集を行い、今後の学生募集の方策や試験実施体制の参考とした。</p> <p><b>【教育推進委員会】</b>          卒業生と在学生の学業成績等各種教育情報に関しては、教育推進委員長による先駆分析を踏まえ、より継続的な分析手法の検討を進めている。          今年度は、在学生の入試成績とGPAを比較できる資料を作成し、教育推進委員長及び各学科長に提供。学科ごとに傾向分析を行っている。</p>
8	学生の修学支援のためのシステム構築	学生の修学支援において、学生の単位不足等の履修上の問題を防ぐためには、履修登録の情報を有する教育推進委員会・教務学生課と履修状況を把握している科目担当者、そして各学科の学生担当者及び学生支援委員会で情報共有できるシステム作りが必要と考えられる。	<p><b>【教育推進委員会】</b>（学生の修学情報関係）          GPAについては、学生本人への通知に加え、就学情報として教員に提供することにより、学生の修学意欲の向上、教員のきめ細やかな修学指導につなげていく。</p> <p><b>【学生支援委員会】</b>（学生への支援関係）          1 卒業生との交流会等を通じて、修学意欲を向上させる。          2 保健室、外部カウンセラー制度の活用により、学生の心身両面のサポートを行うことにより、学習環境を良好にし、修学意欲を向上させる。          3 障がいのある学生に対する合理的配慮に係る規程に基づき、障がいのある学生の修学機会の確保・向上を図る。</p>
9	自己点検・評価報告書の見直し	教育研究組織と法人における内部質保証システムが効率よく連動されるよう、大学基準協会の基準の改定に合わせた自己点検・評価の方法や書式、重点事項の見直しを検討するとともに、運用方法の改善を図る必要がある。	<p><b>【評価委員会】</b>          大学基準協会の新基準に合わせた自己点検評価を行うこととして、書式等の検討を行い、内部質保証会議で課題とされた項目が本学の重点項目にあたりと整理し、法人評価を活用した実績と本学の重点事項の取組状況を令和2年度の自己点検評価報告書として本学ウェブサイトに掲出した。          なお、次回（令和5年度）の大学評価の評価機関については、公立大学協会が設立した大学教育質保証・評価センターに変更することとなった。</p>

10	自己点検・評価の根拠資料のデータベース化について	自己点検・評価及び外部評価の結果を踏まえ、自己点検・評価を行う上で根拠資料となるアンケート結果等の関係資料のデータベース化が必要であり、評価委員会と情報・図書委員会が連携して検討する必要がある。	<p><b>【評価委員会】</b>          大学評価等の根拠資料について、関係する資料の項目を洗い出し、その項目に沿ったデータ情報が集約されるよう、整備するデータ項目のリストを作成した。当該リストに基づき、事務局所有のデータについて、教職員共有フォルダへの保存作業を進めるとともに、当該共有フォルダへの保存前にデータ整理を進めている。学内での仕組みづくりは今後も検討していく。</p> <p><b>【情報・図書委員会】</b>（情報管理・データベース化関係）          学内のファイルサーバーに、データ蓄積用の領域を確保している。          蓄積するデータの選定については、評価委員会の指示によるものとし、事務局によりデータの蓄積を進めている。</p>
----	--------------------------	---	---

